

港湾局所管施設の臨時休園・利用中止等継続のお知らせ

港湾局所管施設につきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止のため、2月7日（日）までの臨時休園・利用中止等をお知らせしておりましたが、現在の都内の状況に鑑み、以下のとおり休園・利用中止等を継続することといたしましたので、お知らせします。

皆様には急なお知らせとなり大変申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 臨時休園・利用中止等を継続する施設

- ・ 東京臨海部広報展示室TOKYOミナトリエ
<http://www.tokyoport.or.jp/minatorie/index.html>
- ・ 東京港野鳥公園
https://www.tptc.co.jp/park/03_08
- ・ 若洲ゴルフリンクス
<https://wakasu.golftk.com/>
- ・ 若洲海浜公園海釣り施設
https://www.tptc.co.jp/park/03_07
- ・ 城南島海浜公園キャンプ場・オートキャンプ場（バーベキュー利用含む）、城南島海浜公園売店
https://seaside-park.jp/park_jonan/
- ・ 新木場公園バーベキュー広場
https://www.tptc.co.jp/park/03_04
- ・ 東京国際クルーズターミナル
<https://www.tptc.co.jp/terminal/guide/cruise>
- ・ 晴海客船ターミナル
<https://www.tptc.co.jp/terminal/guide/harumi>
- ・ 東京ゲートブリッジ歩道部
<https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/kanko/gatebridge/>

※ 詳細は、上記URLより各施設等のホームページをご確認ください。

※ その他の施設について、各施設管理者の判断で休止する場合がございます。

2 対応期間

令和3年3月7日（日）まで

3 その他

- ・ 今後の状況によっては対象施設や期間を変更する場合がございます。その際は、改めてお知らせします。
- ・ 東京港のご案内（視察船事業：<https://www.tokyominatomaru.jp/>）については、法定点検・メンテナンスのため、令和3年4月頃まで運航を休止いたします。運航再開については、改めてお知らせいたします。

【問い合わせ先】

[東京臨海部広報展示室TOKYOミナトリエ及び東京港のご案内（視察船事業）に関すること]

東京都港湾局総務部総務課 電話 03-5320-5524

[海上公園及び若洲ゴルフリンクスに関すること]

東京都港湾局臨海開発部海上公園課 電話 03-5320-5579

[東京国際クルーズターミナルに関すること]

東京都港湾局港湾経営部振興課 電話 03-5320-5529

[晴海客船ターミナルに関すること]

東京都港湾局港湾経営部振興課 電話 03-5320-5548

[東京ゲートブリッジ歩道部に関すること]

東京都港湾局港湾経営部経営課 電話 03-5320-5607